

令和5年度 沖縄県障害者自立支援協議会 議事録

日時 : 令和6年2月2日(金) 10時~12時

場所 : オンライン開催(事務局県庁3階第5会議室)

出席者:

(委員)

伊波 剛	(福)五和会 地域生活支援事業所うむさばる 主任相談支援専門員	
玉那覇 奈々	(福)ハジ福祉会グリーンホーム相談支援事業所 PONT 主任相談支援専門員	
小浜 ゆかり	(特非)わくわくの会 さぽーとせんたーi 所長	療育・教育部 会長
山城 涼子	(一社)精神保健福祉士協会 副会長・(医)晴明会糸満晴明病院 地域医療リハビリ部長	
稲田 政博	教育庁県立学校教育課 主任指導主事	
吉川 嘉朝	南部地区障がい者就業・生活支援センター かるにあ センター長	
東金城 彰一	公募による選出委員	
長位 鈴子	公募による選出委員	
増山 幸司	沖縄県精神保健福祉会連合会 事務局長	
島 粒希	(一社)沖縄県知的障害者福祉協会 会長 (福)楓葉の会 理事長	
内原 英政	石垣市 障がい福祉課 課長	
島村 聡	沖縄大学 教授	権利擁護部 会長
安村 勤	北部圏域アドバイザー・(特非)名護市障がい者関係団体協議会	住まい部会 長
津波古 悟	中部圏域アドバイザー・(一社)人文福祉会	相談部会長

溝口 哲哉	南部圏域アドバイザー・(特非) おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	
下地 晃次	宮古圏域アドバイザー・(特非) マーズ	就労部会長
宮平 道子	子ども生活福祉部 部長	

(欠席)

勝連 啓介	医療法人へいあん 発達相談クリニックそえ〜る 院長	
城間 政次	沖縄県特別支援学校校長会 会長・沖縄高等特別支援学校 校長	
中島 純一	沖縄障害者職業センター 所長	
中本 成子	八重瀬町 社会福祉課 課長	

(事務局)

普天間 みはる	子ども生活福祉部 障害福祉課 課長	
渡久山 和之	子ども生活福祉部 障害福祉課 副参事	
上間 勝盛	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 班長	
古市 実和	子ども生活福祉部 障害福祉課 事業指導支援班 班長	
當山 清太	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主査	医療的ケア児支援部会担当
石野 周	子ども生活福祉部 障害福祉課 地域生活支援班 主任	就労部会・住まい部会担当
山城 正也	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 主査	権利擁護部会担当
金城 敦	子ども生活福祉部 障害福祉課 計画推進班 主査	

議事：

## 1 報告事項

### 1) 各圏域における令和5年度活動報告

#### ●北部圏域の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P7～P9

安村委員：北部圏域は、相談部会、療育教育部会、就労部会、地域住まい部会の4部会での活動となっている。大きなトピックとしては、療育教育部会では、医療的ケア児等の居場所づくりワーキングを設置。課題として人材不足や事業所を運営できる仕組みづくりが必要ということがあがっている。

#### ●中部圏域の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P10～P12

津波古委員：相談支援部会、療育教育部会、就労部会、地域住まい部会の4つの部会での活動。

相談部会については、相談支援専門員の定着についての課題や一人事業所の人をどう支えていくかについて話し合い、相談支援専門員の魅力とやりがいについての研修を開催、また、委託相談員向けの研修も今月に予定している。療育教育部会では医療的ケア児等コーディネーターの連絡会を2月に予定、保育所等訪問支援の連絡会（教育の現場とうまくいかない状況があり）を開催。就労部会では、就労の課題、例えば就労継続支援B型を転々としてしまう等といった課題を話し合うテーブルとしての協議の場である就労部会の設置に向けて研修会をしている。住まい地域部会では、GHの世話人と利用者の折り合いがよくないという声が多く、今年度初めての取り組みとして支援者向けの研修を2月16日に予定している。

#### ●南部圏域の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P13～P14

溝口委員：相談部会では1年かけて、スーパービジョンを相談支援の場で定着させていこうということで人材育成を重点目標としている。アセスメント（近藤式、国が推奨している形式）の研修を今年度は2回、行っている。

療育教育部会、医療的ケア児の協議の場が各市町村で設置できてきている中で医療的コーディネーターがどのように動いたらいいか等、研修を1回開催した。課題として、強度行動障害の児者について受け入れ先がなかなかないということであがっている。2月に意見交換を予定している。就労部会は、2回研修会を開催している。消費者トラブルについての研修（昨年度から引き続き行っている）、就労のアセスメントについての研修会（特に就労継続支援B型事業所対象）を行っている。住まい地域支援部会は、テーマを「つながり」、「各市町村に協議の場を設置していく」ということで話し合いをもっている。部会とまた、ワーキングを設置しワーキングでは具体的な事例を検討していきながら協議。住まい地域支援部会の中で地域生活拠点に関するアンケートを行い、今後どう活かしていくかを協議中。

#### ●宮古圏域の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P15～P18

下地委員：相談支援部会と療育教育部会の2部会、相談支援部会は4つのテーマで進めている。研修は、アセスメントや連携、連動（サービス等利用計画と個別支援計画）について。

サビ管の連絡会では、BCP策定に向けての勉強会を行った。現在の取り組みを整理していきながら、地域に合った形を考えていきたい。にも包括についての制度理解について勉強会を行っていかうということで、今年度、新しくワーキングを設置している。離島ではアルコール問題（健康被害や就労）が多い。企業にも福祉の方につながってもらおうということで話があった。療育教育部会では、療育等支援事業についての説明を（療育とは何か）しており、意見交換会を開催した。

●八重山圏域の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19～P20

溝口委員：相談部会の部会長を務めている。相談支援部会では今年度、セルフプランの研修会を実施している。特に児童のセルフプランが増えているとのことで、事業所からセルフプランについての理解を深めたいということで就労部会からも提案があり、相談支援部会と開催している。セルフプランの場合、モニタリングが弱くなるという課題があるということがある。事業所でどうやってサポートしていくかについて話し合った。就労部会では教育との連携ということをしている。相談支援部会では地域住まい部会と連携して障害をもった方（触法の方）への支援についての研修会を開催している。療育教育部会では、各支援機関向けにアンケートを考えており準備中。

2) 各部会の令和5年度活動報告

●相談支援・人材育成部会の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P21～P23

(事務局)：7つのワーキングを設けている。ケアマネワーキングは、相談支援の質の向上、相談支援専門員等の人材育成等の検討を行う中核的なワーキングとなっており、2か月に1度の開催。令和5年度の取り組みについては以下のとおり。①7月28日に市町村向けの研修を行ったが、もう少し早い時期にした方がいいのではとの声があり次年度検討していきたい。②相談支援専門員の実態調査、島村研究所で行い、③管理者研修でそれを報告している。④基幹相談支援センターの連絡会を2月7日に予定、⑤地域支援拠点等の整備に向けた市町村向け研修を3月6日に予定している。

初任研、現任研は法定研修開催に向けての話し合う場となっている。主任ワーキングでは10月17日に主任相談支援専門員の連絡会を開催している。主任相談支援専門員は市町村からの推薦で受講者を決定している。サビ管ワーキング、強度行動障害ワーキングは資料を参照。ピアサポートワーキングはピアサポート研修については、令和4年度から基礎研修を開催、今年度2月10日～11日に専門研修を予定している。離島支援ワーキングでは資料15P参照、今年度は離島支援連絡会を開催している。小規模離島の連絡会をオンラインで開催、小規模離島についての情報共有、10月18日に開催、8村が参加。粟国村（委託相談について）や伊江村（社会福祉協議会が中心となって地域と密接に関係した取組について）、伊平屋村（医療的ケア児の帰島）、南大東村（Zoomを活用した相談、自立支援協議会部会での取り組みの紹介）からの報告を共有。

島村委員：資料の調査報告書を参照。県内に504人の相談支援専門員がいる。沖縄県は、相談支援専門員を辞めてしまうことが多い（県外ではそうでもない）とのこと。コンピテンシー、現場実践における能力向上を阻害されていないかということで調査した。301名回答、その中からインタビューをピックアップして行っている。資料を見ていただきたいが、2人事業所が1番多い。少数規模の事業所ということは、体制加算がとれない状況。計画相談支援のみが6割ちょっとほど、委託相談と計画相談両方の事業所（中でどっちの仕事なのかという問題もありそう）もある。相談支援専門員というのはキャリアで考えると、相談支援専門員を長くやっている人、別の福祉分野、まったく違う分野から入ってきた人の3パターンがある。相談支援専門員の経験でいうと、2年未満の方は知識重視型の研修をしてあげないと辞めてしまう様子。3年から5年の経験者は知識と技術、10年ほどの相談員になると、独特の不安感を持っている様子があり、組織の方から、上に立ってほしいという要望があったりする中で不安を感じてやめてしまう様子。中堅以上は管理業務と兼務になることもあり、逆に知識不安が大きくなる。次に、関係づくりのコンピテンシーということがあり、組織作り、自分のチームワークづくりをしないといけない。一番重要だったのは、上司の存在の大きさがある。経営者や管理者が支え合うことができれば、業務効率もあがり待遇面もあがっていく。上司の心無い一言でやめてしまうことがあり、（相談支援専門員は）利用者のために働きたいという意識は大きかった。配慮について意外に漏れてしまうのではないか。スーパービジョンの体制、相談支援専門員の適性を見極めも重要。管理者（上司）のスーパービジョンの力や経営方針がはっきりしていることが大事。極端に言うと、そこがはっきりしていると、給料が安くても評価がいい。考察など、ほかについては、資料を参照。

●療育・教育部会の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P24

（事務局）：1月15日に開催、各圏域の報告を行っている。北部圏域からの提案は先ほどもあったが、事業所の不足について、医療的ケア児のサポートブックについての2つ。南部圏域からは強度行動障害児者の受け入れ先について、えいぶるノートの普及についてあがっていた。医療的ケア児については支援部会で共有。障害児移行支援ワーキングは、4月中に手引きができる予定であり、それを受けて協議の場を開催予定。

●医療的ケア児支援部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P25～P27

（事務局）：後ろの資料編の59P参照、沖縄県医療的ケア児支援センターの取り組みについて掲載している。7月28日に開所、コーディネーターを2名配置している。相談内容については資料参照、支援体制について行政からの相談が多い。64Pからは把握できた課題として、看護師の不足や医療的ケア児の実態把握について。医療的ケア児の実態把握については市町村での定義にばらつきがあり、支援が漏れている方がいる可能性が指摘されていることから、情報をキャッチして早期から適切な支援につなげていきたいと考えており（70P参照）、医療機関と調整し、医療機関から市町村へ情報提供してもらう方向で考えている。県とセンターの方でその様式について（資料参照）検討中。電源が必

要な医療的ケア児についての調査については、資料参照。11月に開催した「沖縄県災害時要配慮者支援市町村説明会」において、調査結果を共有し、災害時の支援体制の強化について働きかけた。また、今年度、医療的ケアを受け入れている短期入所の事業所の連絡会を開催しており、参加した事業所から、各事業所間の連絡体制を構築するため、連絡名簿を作成してほしいとの要望がありリスト化して利用しやすい形にしていきたいと考えている。

●就労支援部会の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P27

(事務局)：就労支援部会について。就労支援ワーキングを年に3回行った。ワーキングで市町村向けにアンケートを実施しているところ。その結果を共有して、市町村での就労に関する協議の場の設置を促していきたい。

●権利擁護部会の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P28

(事務局)：障害者差別解消法の改正（民間事業者への合理的配慮の義務化）の意義について弁護士からの意見を聞くとともに、合理的配慮についてどう取り組むかも含めて企業側と意見交換を行い、8月に権利擁護部会を開催した。その後、合理的配慮ワーキングを11月に立ち上げて論点の整理をしている。合理的配慮の本質、配慮する側とされる側の対立にならないような仕組みをかんがえていくべきではないかといった意見があがっている。2回目のワーキングを2月13日に開催予定。

●住まい・地域支援部会の活動報告・・・・・・・・・・・・・・・・ P29

(事務局)：ワーキングを年に3回行っており、昨年度に引き続き一市町村一事例の把握ということで進めている。住まい部会については12月に実施。一市町村一事例の取り組みについては、市町村、関係機関における課題意識もあがったということもあり次年度以降も行っていく予定。

(上記の報告への追加事項)

(相談部会・人材育成部会)

○津波古委員：7月に市町村向けに研修を行った経緯についての説明をしたい。市町村の担当者は異動があることに伴って、計画相談員と窓口で意見の相違などが見られることがあり、サービス等利用計画について初任者研修でどんなことをしているかということ市町村向けに行った方がいいとのことで行っている。他、島村さんの行った実態調査についてもケアマネワーキングでつめて、管理者研修を開催することができた。

○小浜委員：医療的ケアの部分では、昨年度と今年度では市町村の動きが変わってきたと感じている。センターができたことで実態調査に向けた様式の取り組みや、市町村との連携、市町村の意識も変わってきたこと、保育所での体制整備もできてきた現状がある。療育教育部会では、「サポートノートえいぶる」についての周知、見直しの提案があがっていたので次年度、検討していきたい。

(就労支援部会)

- 下地委員：先ほど、県からも報告があったように市町村向けにアンケートを実施しているので、その結果を吸い上げながら次年度の取り組みにつなげていきたい。

(住まい地域支援部会)

- 安村委員：精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの体制づくりについて。自立支援協議会が機能している、平時から支援者が顔を合わせる機会があると、市町村でもうまくいっているということが一市町村一事例からわかってきた。データーとして残せるということ以外にも、ほかの市町村の事例が参考になった、これまでの取り組みの再確認ができた、啓発事業がもっと必要ではないか、やはり自立支援協議会の活用が大事だと確認できたという声もあり、次年度も（一市町村一事例を）続けていきたい。

(権利擁護部会)

- 島村委員：県がいろんなところからヒヤリングしてくれたので感謝している。

### 3) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

#### (1) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定について・・・資料別冊

(事務局)：今年度、作成することになっており素案を作っている。これらは、障害者支援法と児童福祉法に基づき作成することとなっている。県では平成18年から、第1期から第6期までの障害福祉計画を策定して、障害福祉サービス、相談支援事業、地域生活支援事業の提供体制を整備し取り組んできている。令和3年度に沖縄県障害者基本計画も策定、この中で具体的目標を設定している。2月5日に素案を協議、そのあとにパブリックコメントという流れになっているので、また、皆さんからご意見をいただきたい。

## 2 意見交換等

- 伊波委員：北部圏域の報告の中であった医療的ケアの必要な成人の通う事業所について、自分の方からも意見を述べたい。親御さんが学校在学中から卒業後に行く場所がないことに不安を感じている様子がある。北部圏域でのヒヤリングから見えてきたこととして、通所できる事業所が少ないため横のつながりが難しい、人材供給の問題、運営上、予算が厳しい状況等。県外では、短期入所の部分だが、自治体で補填する形があると聞いている。できれば、県の方でも検討をしていただけたら。58Pの資料の中に医療的ケア児の人数というのがあるが、人口規模が北部圏域と同じような離島についても、同じような状況があることが推察されると思う。医療的ケアの必要な方の通う場所について今後考えていただけたら。
- (事務局)：今、いただいた件については、療育教育部会、医療的ケア児支援部会の中でも意見をいただいている。報酬改定が次年度、予定されており、それらを含めて医療的ケア児の支援体制強化について検討していきたい。少しずつでも全体的なレベルアップを

目指していきたい。

- 長位委員：障害者の制度や生き方は多岐多様にわたるので大変だと思う。まず、セルフプランについての課題だが、私は障害者として生まれてきたので障害を持つ方がどれくらい制度や自分の障害について理解しているのか、自分の人生をどう生きたいのかについて、相談員が焦っているように見受けられる。自分の事業所では、セルフプランをするにあたって、一部分でもいいので自分がどうしたいのかということ伝えてもらう、また、変えてほしいといったときはその原因もきちんと考えていけたらということを進めている。また、親御さんと本人のおもいが違うこともあり、何をもって主体とするのかも考えていかないと親御さんの思いが本人の思いになることもあり、セルフプランについては危惧をしている。

災害時の対応について。今年のお正月に、大きな地震があり、障害者だけの問題だけでなく高齢者においても救えなかったことがあった。台風だけでなく津波等いろいろなことを想定してコアメンバーでもっと話し合っしてほしいと思う。最終的に、そういったときに誰かが助けてくれるとは限らない。以前、熊本の地震のときに、役所にも入れない状態で、資料もとれない状態になった。やはり、日ごろから近隣の方との関わりが大事だと思う。例えば、日常的な会話をするような、沖縄ならではの「いちゃりばちょーで」の精神を築いていけたら。権利擁護部会についてだが、権利擁護というより、虐待事例がすごく多くて、役所がてんやわんやしていると聞いている。県でもそうだが、虐待防止をどうするかということを追加してほしい。厚労省の中では、バリアフリー課というのが設置されていると聞いており、障害者の問題はそこで把握しているとのこと。相談が、たらいまわしにされるのではなく、ここに相談したらいいというのがわかればと思う。

- 溝口委員：セルフプランについて補足で説明したい。八重山圏域で、セルフプランがのびている理由として相談員が足りていないという状況がある。セルフプランの研修会をもったのは、相談員をみんなで支えていこうという雰囲気づくりをしたいということもあった。永井さんがおっしゃるように、ご本人の意思、セルフマネジメントが本来的には、ケアマネジメントの最終目標だと思っている。そのセルフマネジメントとセルフプランを混同して理解している人が多いということも感じている。今回は、サービス等利用計画が作れなくてセルフプランということになっている方が（八重山圏域で）多いということが背景にあった。

- （事務局）：災害時の対応についてだが、昨年、台風が長期化した中で停電が長く続いた。その中で、自宅の停電が続いている中、医療的ケアを持った方についても暴風域が終わったら避難所が閉まるなどということがあった。また、聴覚障害をもった方に情報が届きにくいといった声もあった。例えば、災害情報をLINEで発信している市町村もあり、こういったことを広めていけたらと考えている。日ごろからの近所付き合いというのは本当に大事な視点だと思う。特に医療的ケア児の場合、ご家庭で抱えていることが多い。

- （事務局）：今の災害時のところで補足だが、普段からの地域のつながりの部分について。



昨年度の障害福祉課が行っている「福祉のまちづくり」というのがあり、街づくりの表彰がある。その中で宜野湾の伊佐自治会が、長年にわたって災害の訓練や取り組みをしているとのことで、こういった取り組みが県内でも広がるといいなと思う。

- （事務局）：市町村において虐待の相談が多いとのことについて、県においては、養護者虐待の通報件数は横ばいだが、施設従事者虐待の件数が増えている状況。ただ、増えていることが、必ずしも悪いのではなく、周りの方が「これって虐待では」という認識が出てきたということで行政にあがってきたこともあると思う。これまで虐待の相談がなかった市町村においてもこれからそういった相談が増えていくことが予想されると感じている。県主催の虐待防止の市町村向けの研修を、先日開催している。このような研修の機会を通じて、市町村のスキルアップも図りたい。また、バリアフリーに関する窓口の一元化という話について。内閣府の方でも障害理解に関わるポータルサイトを立ち上げており、その中で様々な障害特性に応じた対応の仕方などを説明している。障害者差別についての相談については、国の方で「つなぐ窓口」を開設している。国から自治体、市町村へつなぐ流れとなっている。
- 東金城委員：各圏域の研修について。宮古圏域の研修でサービス等利用計画と個別支援計画の連動性という話があったが、現場にいる側からの意見として述べたい。今後、個別支援計画の相談支援事業所への情報提供が義務化されるが、相談支援事業所の中でも特に医療法人の事業所では、個人情報保護の観点から申請者の基本情報やモニタリング報告書、サービス等利用計画を見せてもらえないことがあり、相談支援専門員から連動を求められてもそれ以前に連携が図りづらいということが起こっている。また、サビ管の力量に相談支援専門員が不安を感じているからなのか、委託相談と計画相談の間だけでいろいろと進めて事後報告として事業所側に伝えられることもあり、そもそも論として当事者を支えるチームとしての意識が無いように感じられる時もあり、一体感が得られづらい。相談支援専門員の研修と比較してサビ児管の研修については、（法定研修以外には）ない状況の為、専門性に乏しいと思われているのではないかと。県外では専門コース別研修もスタートしたと聞いているが、沖縄県におけるサビ児管研修の専門コース別研修実施に向けた取り組みをお聞きしたい。実践研修の課題でサービス管理責任者や児童発達支援管理責任者が頭を抱えているのが、自立支援協議会とは一体どういったものなのかということだ。各地域の自立支援協議会の部会やワーキングが実際に行われているとしても周知不足でアクセスできない、参加したくても誰にコンタクトを取ったらいいのかさえも分からない状況だと思う。地域からの声をボトムアップすることがイメージ図としてはあるが、実際には逆で市町村からの開催の音頭があって、たとえワーキング等に参加したとしても本当にこれで良いのかと思えるようなテーマばかりでハッキリ言って毎年定められた回数をただこなす為だけにカタチだけやっている、形骸化していると感じてならない。市町村の自立支援協議会等の内容がどこも公開されていない状況なので、せめて議事録だけでもオープンにはできないのか。何らかの事情があって参加できないと、参

加しないのが悪いとなるのは解せない。現在、情報公開しているのが沖縄県の本議会の議事録のみなので、県から市町村に情報公開を求めていただきたいと思う。そのような情報格差は支援の質にも関わってくるのだと思う。もう一点、障がい者ピアサポート研修について。その受講の前提要件が、利用者が今いる事業所の職員として働くこと、そして管理者等とのペアでの参加となっている。本来であれば有資格者がどこの事業所で働いても問題はないはずである。事業所が利用者の受講費用を負担することで利用者の将来を拘束するようなことがあってはならない。これは、障がいを持っている方の職業選択の自由を侵害しているのではないかと思う。そして、加算が取れないのであれば当事者を雇わないというもおかしな話だと感じる。まだ始まったばかりの制度と研修だが、ゆくゆくは事業所単位でなく、個人で受けることができたらと思う。また、県外の事例のように県内でも障がい者だけで構成される「障がい当事者部会」を今後、企画、検討していただきたい。

- 津波古委員：サービス等利用計画がサービス管理責任者に提供されていないのは残念に思う。担当者会議の中で共有されていないというのは今後、課題としてあげていきたい。今後両方での共有をしていきたい。各市町村には自立支援協議会について。このあたりは、研修でも再度伝えていきたい。
- 溝口委員：ピアサポートワーキングの中でも議論していきたいと考えている。今のところ、ペアでとなっているが今後、議論していきたい。サビ児管の専門コース別研修について来年実施に向けて、県と調整中。今年は実施に結びつかなかったが、今回の協議会で意見をいただいたので、その際は協力をいただきたい。
- 増山委員：虐待防止の部分について。被虐待側の情報があるが逆に虐待を加えた側の情報や虐待が生じたときの環境の情報については、虐待防止の視点からも大事だと思うので、資料等の提示があるとありがたい。中部圏域での地域住まい部会の中で居住に関する意見について、内容についてさしつかえがなければ教えていただきたい。
- 津波古委員：中部圏域の居住サポートについて。障害者の方がアパートなど物件を借りるときにハードルが高い（保証人の問題や地域理解等）ということがあるということで、今一度、市町村で居住支援についてどのように取り組んだらいいかということについてアンケートをとった。居住サポート支援事業というのが各市町村にあるが、そこで見えてこない部分もありアンケートを実施したという経緯がある。とっかかりの支援として空き家対策もできないかといったことが部会の中であがっている。
- （事務局）：虐待した側の情報とのことだが、国の方で統計は出している。国が示したものはあるが、どういった状況で虐待が起こったのかといった詳細が出てこない。県では今年度から虐待についての困難事例に対して、専門職チームを市町村に派遣ということを開始している。そこでも話し合っていきたい。
- 玉那覇委員：各圏域で医療的ケアの連絡会が開催されていることはうれしく思う。ただ、動ける医療的ケア児のお子さんが使える事業所がなかなかない現状があるので、市町村

や県でも考えていただけたら。先ほどあった強度行動障害児者の受け入れ先の件について、南部圏域からもあがっていたが、県全体で考えていかないといけないと感じている。実際に、受け入れ先がなくて自宅で引きこもっている方や、実際に利用はしたが粗暴行為により利用ができなくなったという方もいる状況なので課題としてあげさせていただいた。

- （事務局）：動ける医療的ケア児、強度行動障害については地域差がある。国の考え方としては一事業所でなく地域全体の支援体制を求めているところがある。事業所だけでなく、地域全体でどう支えていくかも含めて検討していきたい。
- 島委員：当協会では、サービス管理責任者の更新研修を行っているが、スキルなどいろいろな制限がない状況。高齢の方やZ o o mに入れられないということがあった。先ほど溝口アドバイザーがおっしゃっていた研修とは研修のことなのかをお聞きしたい。もう一つは、災害時についての対応について、これから考えていかないと厳しいと思う。
- （事務局）：研修についてだが、現在、研修をできる事業者が研O S Nと知的障害者福祉協会に限られており、その中でいかに効率よくまた、質の向上をあげるかについて、課題を明確にしたうえで、検討していくものだと考えている。今、現在、事業所単位で行っていることが多く、サビ管同士の交流がなされるような視点ということを考えていきたいと思っている。研修の内容並びに執行体制を考えて研修のプラスアルファになるようなことが実施できるかということを考えていきたい。以前、地域班において「知識は武器」ということで自立支援協議会の話や障害福祉サービス以外の地域生活支援事業でも話をさせてもらったことがある。今後、いい研修をしていくためにつめていきたい。
- 吉川委員：支援学校から3名に1名が就職できている状況だが、何らかの理由で福祉サービスが必要になるということがある。その際、サービス利用計画を作成する計画相談を探すことに苦勞している状況がある。令和4年度には、24件、新規の事業所が増えているようだが、件数はそんなに増えておらず、閉所やマンパワーの問題があると思う。先ほどの島村さんのデータなどももとに、計画相談員の育成ができたらと思う。
- 津波古委員：相談員の定着が厳しい状況がある。持ち件数が減っている状況もある様子。今後の報酬改定で、1人事業所、2人事業所で協定を結んで、機能強化1をとるようなモデルを作っていけたらと考えている。それがグループスーパービジョンにもつながると考えている
- 宮平部長：貴重なご意見を感謝したい。本日いただいた意見を踏まえて、障害福祉の推進に努めていきたい。このあと障害福祉計画についてもパブリックコメントを求めていくので、ご意見をいただきたい。また、今回、災害対策について何名かの方からご意見をいただいた。今回の震災についても福祉のあり方や様々な問題提起がされたと思う。子ども生活福祉部として災害対応としても所管しており、要避難者については各市町村で名簿を作っていただくとか、個別の避難行動計画を作成していくといったことがある。これに

ついても必要性が大きく、県としても市町村と連携してしっかり取り組んでいきたいと考えている。